庁内端末用 EDR ライセンス購入
仕　様　書

令和8年11月

越前市デジタル政策課

1 目的

本市が保有する情報資産をサイバー攻撃、不正アクセス及びマルウェア感染等の脅威から保護し、情報セキュリティの向上を図るため、EDR ライセンスを調達することを目的とする。

2 契約期間

契約締結の翌日 から 令和 9 年 1月29日まで

3 納入場所及び納入期限

（1） 納入場所　　越前市デジタル政策課

（2） 納入期限　　令和 9 年 1月29日(金)

4 購入製品

（1） 製品仕様

(ア) 現行利用しているマルウェア対策ソフトウェア、エンドポイント検知対応ソフトウェアとの共存を保証すること

(イ) 攻撃を検知した場合には、原因、不正振舞の分析、感染した端末の特定、影響範囲を把握できること

(ウ) 検知した結果に対する評価及び対応、復旧が可能なこと

(エ) インシデント関連に対し、アラートが出力された際、端末を自動的にネットワークから隔離することができること

(オ) 隔離された端末の脅威分析などを完了し、問題が解消した後、元の通信状態に戻すことができること

(カ) 検出した脅威をリモートで除去するための機能を有すること

(キ) 管理可能なセキュリティ対策製品のログ収集を行うことができ、複数条件によるログの検索、集計、レポート機能を有すること。また、CSV 形式で出力可能であること

(ク) 収集したログファイルを元に、マルウェア及び脅威の詳細情報(オブジェクト情報、マルウェアが生成したプロセス情報、マルウェアの通信先情報など)などのトラッキング結果を可視化する機能を有すること

(ケ) 攻撃の一環として、マルウェアにより生成されたファイルについて、操作履歴を取得し、検索を可能とすること

(コ) 利用されたマルウェアに関する情報の可視化が可能であること

(サ) 内部から外部への不正発信に関する情報の可視化が可能であること

(シ) マルウェアに感染や脅威情報等をマッピング表示又はダッシュボード表示し、影響範囲を特定できる機能を有すること

(ス) マルウェアに感染した経緯を確認可能とし、ドリルダウン等によるプロセス特定等の分析機能を有すること

(セ) 指定した条件(例:ファイル名、ドメイン、IP アドレスなど)でログの検索を行うことで、管理しているエージェントの中から条件に関連した影響端末を特定できること

（ソ）標的型攻撃の進行状況（攻撃段階）と影響を受けた端末が管理コンソールで確認できること

（2）　購入数

製品ライセンス 1730 ライセンス

（3）　ライセンス利用期間

令和9年3月1日から 5 年間

（4）　参考（利用端末の仕様等

（ア）機種　ノート PC　Lenovo ThinkPad E14 Gen5（第 13 世代 Intel® Core™）

※主記憶装置　16 GB

※補助記憶装置　256 GB SSD

（イ）OS　Microsoft Windows 11 Professional 64bit

（ウ）ウイルス対策ソフト：Trend Micro Apex One

5　契約条件

（1）支払条件

納品後の請求に基づく一括払いとする。

（2）契約方法

契約は越前市と受託者との2者契約とする。

6　守秘義務

（1）本契約のためデジタル政策課が提供する情報を第三者に開示し、又は漏洩しないこと。

（2）デジタル政策課が提供する資料は、原則として複写及び第三者への提供は行わないこと。

なお、提供資料、及び複写した資料は、ライセンス納品時にデジタル政策課に返却すること。

7　提出書類

受託者は、以下の書類を紙媒体または電子媒体で提出すること。

・ライセンスを証する書類（画面のハードコピー等でも可）

・その他必要と認められる書類

8　入札条件

入札金額は、業務の履行に要する一切の諸経費を含めた金額を見積るものとする。

落札決定に当たっては、当該対象業者による入札において、入札書に記載された入札単価に100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）が予定価格の制限の範囲内の最低価格をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（入札書に記載する金額には、消費税を含めないこと。）

9　補則

本仕様書及び契約書に定めのない事項については、必要に応じて越前市と受託者が協議して定め

るものとする。

- 以上 -